

# す <sup>広報</sup> おう 大島

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



3 月号

2023(令和5)年  
No.222



2月5日 第37回サザン・セト大島ロードレース大会

# 4月に2つの選挙が執行されます

## 4月9日(日) 山口県議会議員一般選挙

### 【投票できる人】

投票できるのは、平成17年4月10日以前に生まれ、満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日（3月30日）まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人（令和4年12月28日までに転入の届出をされた人）です。

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有していれば周防大島町で投票できます。（証明書の提出等が必要）

■県内の他の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合

引き続き山口県内に住所を有していれば選挙人名簿登録をされている市町で投票できます。（証明書の提出等が必要）

### 【投票用紙】

投票用紙はクリーム色の紙に青色のインクで印刷されています。

### 【開票】

4月9日(日)の午後8時から、B&G海洋センター体育館で行います。

### ■期日前投票の日時と場所

（日程は入場券の裏にも印刷してあります）

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	4月1日(土)～8日(土)	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	4月6日(木)～8日(土)	8:30～18:00	町内全域
各出張所	4月5日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	4月7日(金)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家		10:30～11:30	笠佐地区
情島公民館		11:30～14:30	情地区
畑能庄公会堂		14:00～17:00	畑能庄地区
雨振公民館		9:00～12:00	雨振地区
馬ヶ原公民館		9:00～12:00	馬ヶ原地区
神浦公民館		14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館		14:00～17:00	伊崎地区
地家室会館別館	9:00～12:00	地家室地区	
源明区民館	9:00～12:00	源明地区	
長浜集会所	9:00～12:00	長浜地区	

※浮島地区の有権者の皆さまの期日前投票は、4月7日(金)までとなります。

※畑能庄地区においては、昨年の山口県知事選挙から投票時間を変更しています。

※馬ヶ原地区及び地家室地区においては、同じく山口県知事選挙から期日前投票を行っています。

※入場券の色は桃色です。

## 両選挙の共通事項

### 【期日前投票】

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

※この度の選挙から期日前投票の事由の特定が不要となりました。

### 【不在者投票】

(1)指定病院等での不在者投票

病院等に入院（入所）している人は、入院（入所）先が指定施設であれば病院等での不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。

(2)郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人、または介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人については、郵便による不在者投票ができます。事前に証明書類等が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

### 【特例郵便等投票】

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている人のうち、一定の要件に該当する人は、郵便等により投票を行うことができます。

事前に投票用紙等の請求が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

### 【点字投票】

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

### 【代理投票】

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

### 【入場券】

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券を忘れた場合や紛失したときは、当日投票所の係員に申し出てください。

# 4月23日(日) 衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙

## 【投票できる人】

投票できるのは、平成17年4月24日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日（4月10日）まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人（令和5年1月10日までに転入の届出をされた人）です。

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町に転出した場合  
周防大島町で投票できます。

■県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合  
選挙人名簿登録をされている市町で投票できます。

## 【投票用紙】

投票用紙はあさぎ色（薄い水色）の紙に黒色のインクで印刷されています。

## 【開票】

4月23日(日)の午後8時から、B & G 海洋センター体育館で行います。

## ■期日前投票の日時と場所

（日程は入場券の裏にも印刷してあります）

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	4月12日(水)～22日(土)	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	4月20日(木)～22日(土)	8:30～18:00	町内全域
各出張所	4月19日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	4月21日(金)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家		10:30～11:30	笠佐地区
情島公民館		11:30～14:30	情地区
畑能庄公会堂		14:00～17:00	畑能庄地区
雨振公民館		9:00～12:00	雨振地区
馬ヶ原公民館		9:00～12:00	馬ヶ原地区
神浦公民館		14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館		14:00～17:00	伊崎地区
地家室会館別館		9:00～12:00	地家室地区
源明区民館		9:00～12:00	源明地区
長浜集会所	9:00～12:00	長浜地区	

※浮島地区の有権者の皆さまの期日前投票は、4月21日(金)までとなります。

※畑能庄地区においては、昨年の山口県知事選挙から投票時間を変更しています。

※馬ヶ原地区及び地家室地区においては、同じく山口県知事選挙から期日前投票を行っています。

※入場券の色は白色です。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

この度の山口県議会議員一般選挙および衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙は、感染防止の観点から、安心して投票していただけるよう、次のとおり対策を行ったうえで執行します。

### 投票する際のお願い

- 投票所では、マスクの着用にご協力ください。
- 投票所入口などでのアルコール消毒をお願いします。
- 咳エチケット、帰宅後の手洗い・うがいの徹底をお願いします。
- 密集を避けるため、混雑しない時間帯での投票をお勧めします。
- 投票日に混雑しないよう、積極的な期日前投票の利用をお勧めします。
- 久賀・大島・橘総合支所・東和総合センター期日前投票所は混み合うことが予想されますので各出張所、他の期日前投票所の利用をお勧めします。
- 投票日前日の期日前投票は、混み合うことが予想されますので、早めの投票をお勧めします。
- 投票日当日の午前中は混み合うことが予想されます。混雑を避けるため、午後からの投票をお勧めします。

### 投票所における対策

- 投票所内にアルコール消毒液を設置します。
- 定期的に記載台などのアルコール消毒を行います。
- 投票所の換気を行います。
- 受付および投票用紙交付場所には飛沫防止対策のパネルを設置します。
- 投票管理者・立会人・事務従事者にはマスクの着用を推奨し、咳エチケットの徹底、手洗い・うがいの実施に努めます。
- 筆記具については、使い捨ての鉛筆を用意します。



# 当日の投票所一覧（投票施設は両選挙共通）

投票時間：午前7時から午後6時まで

※浮島地区（江ノ浦・樽見投票区）については、繰上投票（山口県議会議員一般選挙の投票日：4月8日(土)、衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙の投票日：4月22日(土)、午前7時から午後5時まで）を実施します。

## ■久賀地区

投票区名	投票所名	区域（行政区名）
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戒町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、畑能庄、丸山、流田、佐古、前島
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

## ■大島地区

投票区名	投票所名	区域（行政区名）
三蒲中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三蒲中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三蒲畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとぴあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいデイサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、檜原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいデイサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

## ■東和地区

投票区名	投票所名	区域（行政区名）
伊保田	油田農村環境改善センター	情、雨振、伊保田（3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区）
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇集会施設	油宇（13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区）、馬ヶ原
和田	和田公民館	和田（東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里）
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊集会施設	小泊（東、東中、西中、天神）
和佐	和佐公民館	和佐（磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷）、神浦（東、西）
森野	東和図書館（旧森野小学校）	森（水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出）、平野（後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田）
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入（西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下）
地家室	佐連会館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東、佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

※昨年の山口県知事選挙から、油宇投票区と馬ヶ原投票区を統合して油宇投票区とし、地家室投票区と佐連投票区を統合して地家室投票区としています。

## ■橘地区

投票区名	投票所名	区域（行政区名）
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋自治会館（柑橘集荷場）	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	橘ふれあいかんころ楽園	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、江ノ浦東、楽ノ江 ※
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見 ※

※浮島地区の有権者の皆さまは、繰上投票を実施するため、以下にご注意ください。

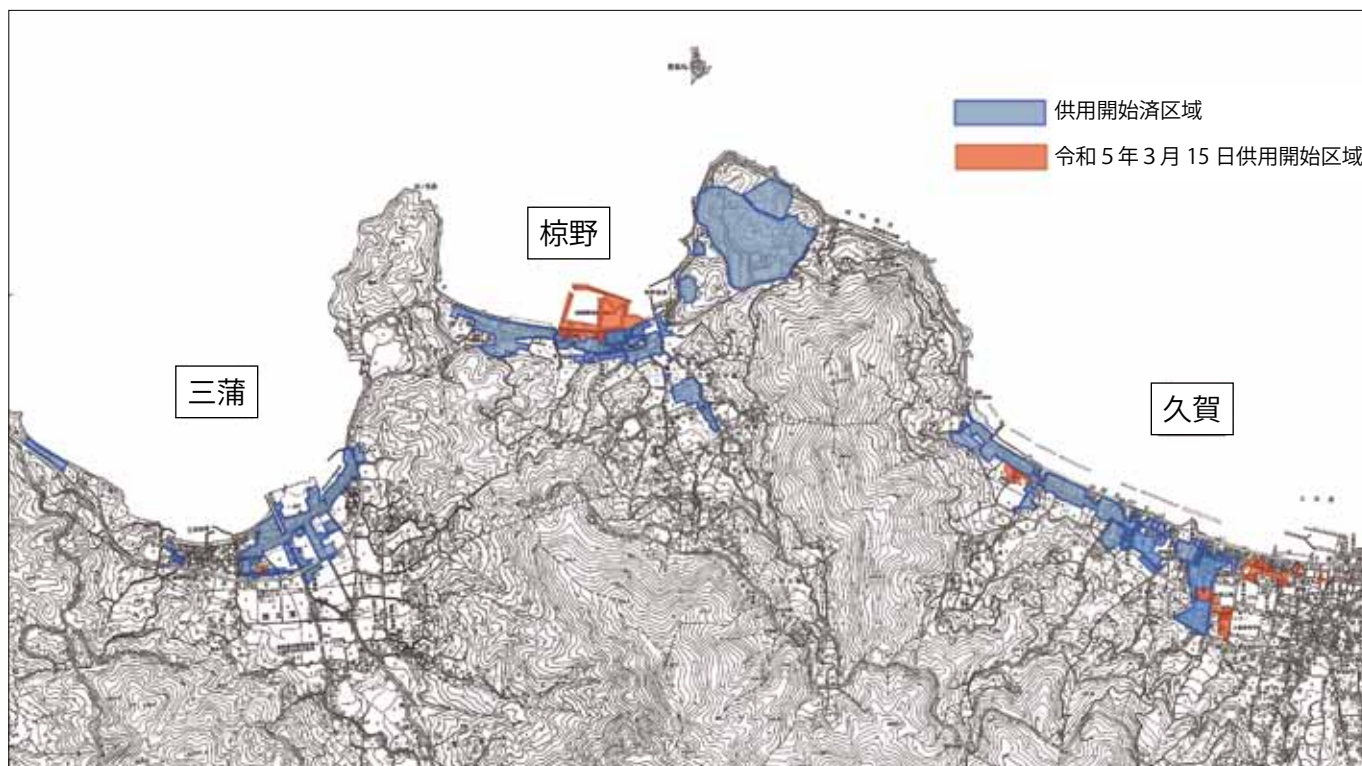
○山口県議会議員一般選挙は4月9日(日)は投票できません。4月8日(土)が投票日となるため、期日前投票は4月7日(金)までとなります。

○衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙は4月23日(日)は投票できません。4月22日(土)が投票日となるため、期日前投票は4月21日(金)までとなります。

■問い合わせ 周防大島町選挙管理委員会事務局 ☎ 0820 (74) 1000

# 公共下水道が一部供用開始されました 久賀・大島地区

久賀・大島地区公共下水道の一部区域（久賀・棕野・西三蒲）が3月15日に供用開始されました。使用できる予定区域は、図のとおりです。詳細な場所はお問い合わせください。



## ◆下水道を使用するための排水設備工事（排水接続工事）にかかる手続きの流れ

### 1. 町排水設備指定工事店へ見積依頼

指定工事店等の情報は、町ホームページ（くらしの情報→生活環境→下水道供用開始後の必要な手続き等について）に掲載していますが、不明な場合はお問い合わせください。

町内外で業者が登録されていますが、2社以上から見積もりを徴収することをお勧めします。

### 2. 接続工事の契約締結・排水設備計画確認申請

施工方法や費用など十分な打ち合せを行い、指定工事店と契約してください。指定工事店が書類を作成し、町に提出します。（申請者の押印が必要）

※供用開始日以後にご提出ください。



▲手続きのページへ

### 3. 排水設備確認書の交付

町が申請書類を確認し、申請者に確認書を交付します。

### 4. 工事着手届・工事完了届の提出

町に着手届を提出し、工事に着手します。（申請者の押印が必要）

工事完了後、町に完了届を提出します。（申請者の押印が必要）

### 5. 工事完了検査・工事検査済証の交付

申請者立ち会いのもと、排水設備の完了検査を実施します。完了検査後、町から検査済証を交付します。

### 6. 下水道使用開始届

町に使用開始届を提出し、下水道を使用することができます。

## ◆汲み取りは従来どおり行われます

「下水道が整備された地区は汲み取りに来なくなるの？」との問い合わせがありますが、そのようなことはありません。従来どおり汲み取りは行われます。

問い合わせ 下水道課 ☎ 0820 (79) 1014

## 高額医療・高額介護合算療養費制度について

～申請はお済みですか？～

この制度は、医療保険と介護保険の両方を利用して、自己負担が高額になっている世帯の負担を軽くするための制度です。令和3年8月1日から令和4年7月31日の計算期間で、支給の対象となる可能性の高い国民健康保険または後期高齢者医療制度加入世帯に「申請のお知らせ」をお送りしていますので、早めに申請をしてください。

なお、次の(1)、(2)に該当する方は、計算期間内に支払った自己負担額の合計が確認できないため、「申請のお知らせ」が届かない場合があります。

- (1) 令和3年8月から令和4年7月の間に住所を変更された方（国民健康保険の場合は市町村を越えて住所を変更された方、後期高齢者医療保険の場合は都道府県を越えて住所を変更された方）
  - (2) 他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入した方
- これらに該当する方は、支

給の対象となる場合がありますので、前住所地や以前加入していた医療保険の窓口で自己負担額証明書を入手のうえ申請してください。ただし、申請しても限度額を超えない場合は支給されません。

※被用者保険（職場の健康保険・共済組合など）に加入している方は、ご加入の被用者保険の窓口にお問い合わせください。

### ■支給額算定方法

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、高額療養費などの給付を受けた後の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が計算対象期間1年間で自己負担限度額を超えた額を7月31日時点の世帯単位で支給します。（同一世帯であつても他の医療保険に加入している方との合算はできず、加入している医療保険ごとに別々に計算します）

### ■申請先

令和4年7月31日時点で加入していた医療保険

## 後期高齢者医療保険料の年金天引き4月開始について

後期高齢者医療保険料は、原則として介護保険料が差し引かれている年金からの天引き（特別徴収）により納めていただくようになります。

次に該当する方は、4月に受給される年金から保険料の天引きが開始されます。

- (1) 本年2月に年金から天引きされた方
- (2) 昨年10月2日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方（介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき）

※(1)(2)に該当していても、「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

◆年金から天引きとなる方でも、口座振替による納付に変更することができません。口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。希望される方は、金融機関で口座振替の手続きをした後、健康増進課医療保険班または各総合支所・出張所の窓口で納付方法変更の申請を行ってください。（納付状況により変更できない場合があります）

## 重度の障害のある方へ

### 特別障害者手当などが支給されます

重度の障害のある方で、日常生活において常に特別な介護が必要な方は、認定を受けることにより特別障害者手当などが支給できます。

#### 特別障害者手当

【対象】 身体または知的・精神に著しく重度の障害※<sup>1</sup>があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する方

(1) 重度の障害が二つ以上ある（内部障害の重複は一つの障害として扱います）

(2) 重度の障害が一つあり、ほかの障害（身体障害者手帳3級、療育手帳の障害の程度がA、精神障害）が二つ以上ある

(3) 重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活（動作）において常に特別な介護が必要

#### 障害児福祉手当

【対象】 身体または知的・精神に重度の障害※<sup>1</sup>があり、日常生活において常時介護が必要な満20歳未満の在宅障害児

で、次のいずれかに該当する子ども

(1) 重度の障害が一つ以上ある  
(2) 知的障害（療育手帳の障害の程度がA）と身体障害（身体障害者手帳2級）の合併障害

#### 特別児童扶養手当

【対象】 身体または知的・精神に障害があり、次のいずれかに該当する満20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者

■ 1級に該当する子ども

(1) 身体障害者手帳1・2級または3級の一部※<sup>2</sup>

(2) 療育手帳の障害の程度がA

■ 2級に該当する子ども

(1) 身体障害者手帳3級または4級の一部※<sup>3</sup>

(2) 療育手帳の障害の程度がB

※<sup>1</sup>身体障害者手帳1・2級、知的障害者でIQ（知能指数）がおおむね20以下、重度の精神障害

※<sup>2</sup>下肢障害において、両足首から欠くもの

※<sup>3</sup>下肢障害において、一下肢の機能の著しい障害以上

■ 問い合わせ  
福祉課 民生福祉班  
☎ 0820 (77) 5505

#### 【各手当の支給額】

手当	支給額（月額）
特別障害者手当	27,980円
障害児福祉手当	15,220円
特別児童扶養手当	1級 53,700円
	2級 35,760円

◎ 手当には支給制限がありません

・ 本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定以上あるとき  
・ 社会福祉施設に入所しているとき  
・ 3カ月以上入院していると  
き（特別障害者手当のみ）

◎ 手当の認定には審査があり、該当にならない場合があります

手当によって必要な書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

■ 問い合わせ

福祉課 民生福祉班  
☎ 0820 (77) 5505

## 周防大島町農業委員会からのお知らせ

☎ 周防大島町農業委員会（農林水産課内）  
☎ 0820 (79) 1002

### 農地の賃借料情報を提供します

令和4年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借（16筆のうち特殊な取引を除く）における賃借料水準（10aあたり）は、次のとおりとなっています。

#### 周防大島町農地賃借料情報（年額）

農地の区分		平均額	最高額	最低額	データ数
田（水稻）の部	基盤整備地域	8,638円	8,638円	8,638円	1筆
	未整備地域	3,565円	3,565円	3,565円	4筆
畑（普通畑）の部		3,370円	4,486円	2,192円	4筆
畑（樹園地）の部		6,062円	7,446円	4,325円	5筆

※賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当たり11,152円に換算しています。

※賃借料を物納支給（みかん）としている場合は、1kg当たり216円に換算しています。

※金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※農地の賃借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用貸借」（令和4年実績333筆）があります。



# 農業者年金に加入しませんか？

農業に従事されている方は誰でも加入できます

終身年金で80歳までの保証付きです

60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

※さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できるようにしました。

少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的な運用

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を通常加入の場合、保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で自由に決められます。

農業者老齢年金は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択（65歳から75歳）することができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

**税の特例が用意されています**  
支払った保険料は、全額（1人当たり最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となります。

保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。

将来受け取る農業者年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば公的年金等の合計額が110万円までは非課税となります。

**認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります**

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営

協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。

加入時の年齢や必要な要件により、補助の金額や受けられる期間に違いがあります。

この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

**■問い合わせ**  
・周防大島町農業委員会（農林水産課）  
☎ 0820 (79) 1002  
・独立行政法人農業者年金基金（企画調整室）  
☎ 03 (3502) 3942  
<https://www.nounen.go.jp/>  
・山口県農業協同組合周防大島統括本部または各支所

## マイナンバーカード時間外交付のご案内（事前予約制）

マイナンバーカードを申請され、交付通知書（ハガキ）が届いた方で、開庁時間内に窓口へお越しいただけない方に、時間外の受取窓口を開設します。予約制ですので、事前に電話で予約をお願いします。

### ■交付日時（上半期）

曜日・時間	日にち
毎月第2日曜日 午前9時～正午	4月 9日、5月 14日、6月 11日、7月 9日、 8月 13日、9月 10日
毎月第3水曜日 午後5時30分～6時45分	4月 19日、5月 17日、6月 21日、7月 19日、 8月 16日、9月 20日
毎月第4火曜日 午後5時30分～6時45分	4月 25日、5月 23日、6月 27日、7月 25日、 8月 22日、9月 26日



### ■交付場所 大島庁舎 大島総合支所窓口

### ■お持ちいただくもの 交付通知書、通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、本人確認書類

### ■予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

※受取希望日の3開庁日前までに予約をお願いします。

### ■予約連絡先 総務課 戸籍住基班 ☎ 0820 (74) 1010

## しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に！

健康増進課健康づくり班 ☎ 73-5504

No. 120

3月に入り、梅の花も咲き始め、

春の訪れを少しずつ感じられるようになり、「春眠暁を覚えず」と漢詩にもあるように、春は心地よい眠りを誘う季節です。皆さん、よく眠れていますか。1日の3分の1を占める睡眠について目を向けてみませんか。



### 睡眠は健康のキホン

睡眠には、疲労回復、記憶の整理・定着、ホルモンバランスや自律神経の調整、免疫力を高めるなどの効果があります。一方で慢性的な睡眠不足は、日中の眠気や意欲低下、記憶力、判断力、作業能力を低下させます。また気分や感情が不安定になったり、食欲を増大させるホルモンの分泌が多くなるため、肥満に起因する高血圧や糖尿病、心臓病や脳卒中などの生活習慣病のリスクを高めます。

### 質のよい睡眠って？

適切な睡眠時間は、人それぞれです。大切なのは、時間ではなく質です。質のよい眠りとは、朝、目が覚めた時に「ぐっすり眠った」という感覚が得られる眠りのことです。私たちの睡眠は、体も脳も熟睡している状態の「ノンレム睡眠」と体は眠っていても脳は起きている状態の「レム睡眠」が90分ごとに繰り返し、徐々に眠りが浅くなり、目が覚めます。最初の3時間で深い眠りが得られると、脳がしっかりと休まり、睡眠の質を上げることができます。深い眠りを得るために、就寝の1〜2時間前までにぬるめのお湯での入浴、音楽や読書、徐々に照明を落とすなど眠りやすい環境を整えましょう。日中に眠気を感じた時は、昼寝は20分程度を目安にしましょう。



### 朝日を浴びて 体内時計をリセット

人間の体内時計は、25時間に設定されています。朝日を浴びると体内時計がリセットされ、活動状態に切り替わります。自然な眠りを促すホルモン「メラトニン」は、主に光によって調整されています。光を浴びると分泌が止まり、起きてから14〜16時間後に再び分泌され、眠気を感じるようになります。そのため、夜中に強い光の中にいるとメラトニンの分泌が抑えられ、寝つけない、途中で目が覚める等の症状が現れます。毎朝同じ時間に起きる・起きたら光を浴び、朝食を食べる・夜は光の刺激を減らすなど生活習慣を整えましょう。

睡眠は、食事と運動と同じように健康を支える大切な要素です。良い睡眠で心も身体も健康になりましょう。また眠れない日が続くようなら、専門医に相談しましょう。

### 【ちよび塩クイズ】

忙しい時に助かるスーパーやコンビニなどの惣菜。次のうち食塩量が一番多いものはどれでしょう。

- ① ビーフカレー
- ② お好み焼き（肉玉そば）
- ③ ロースかつ丼
- ④ ナポリタン

（答えは、15ページに掲載）

## 周防大島町で農業をはじめませんか？

### 「周防大島みかんいきいき営農塾」令和5年度受講生募集！

周防大島担い手支援センターでは、将来周防大島町で農業を営むこと、援農作業を希望する方を対象として、かんきつ類の栽培基礎を学ぶ塾を開講しています。

#### ■対象者（次のいずれかに該当する方）

- ・将来周防大島町で農業を営むことを希望する方
- ・援農作業を希望する方

#### ■応募期限 4月14日（金）（※先着順）

#### ■募集人数 38人

#### ■参加費 8,000円

#### ■受講期間 5月～令和6年4月 毎月1回、第1火曜日予定

#### ■会場 大島かんきつ振興センター他

#### ■研修内容 みかん栽培、農薬の散布方法、生産から流通の仕組み等

※例年、同時期に開催しているJA生き生き帰農塾については、カリキュラムの見直しを行っておりますので、開催時期は改めてお知らせします。

#### ■申し込み・問い合わせ

周防大島担い手支援センター ☎ 0820 (79) 1007



# 狂犬病予防注射と犬の登録を行います

犬の飼い主には、犬の登録（生涯1回）と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。

## 【狂犬病予防接種】

■対象 生後91日以上の犬

■日時・場所

下表のとおり（どの会場でも受けることができます）

■料金（1頭あたり）

・登録済の犬 3,050円

（予防注射代 2,500円／注射済票 550円）

・未登録の犬 6,050円

（上記料金および登録料 3,000円）

◆注意事項

☞料金および飼い主の方へお届けする通知書をご持参ください。（通知書内の太枠で囲っている問診欄を必ずご記入ください）

☞犬が暴れて注射ができない場合がありますので、その犬に慣れた方が連れて来てください。

☞料金はつり銭のないようご準備ください。

## 【犬の登録】

■飼い主の住所または飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。

■新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。



4月13日(木)	8:55~9:05	家房停留所
	9:10~9:20	出井停留所
	9:25~9:30	津海木消防機庫
	9:35~9:45	沖浦出張所
	9:50~9:55	横見集荷場前
	10:00~10:10	日見公会堂
	10:15~10:25	志佐老人憩いの家
	10:30~10:55	大島集荷場(小松)
	11:00~11:10	志駄岸神社駐車場
	11:15~11:25	小松港
	11:40~11:43	奥畑停留所
	11:45~11:48	檜原停留所
	11:55~12:00	旧神領停留所
	12:05~12:10	旧屋代小学校入口
12:15~12:35	大島庁舎前公園	

4月14日(金)	9:05~9:15	三蒲寺家橋
	9:20~9:40	蒲野出張所
	9:45~9:50	西の郷浜老人憩いの家
	9:55~10:05	棕野出張所
	10:15~11:00	農業者健康管理センター(久賀)
	12:00~12:15	樽見渡船待合所
	12:30~12:35	江ノ浦渡船待合所

4月17日(月)	8:50~8:55	秋集荷場跡地
	9:00~9:05	吉浦集荷場前
	9:10~9:25	庄集荷場前
	9:30~9:35	三ツ松区民会館
	9:40~10:00	橘庁舎
	10:05~10:15	原区民会館
	10:20~10:30	安高米穀店横
	10:35~10:40	鹿家集荷場前
	10:45~11:00	油良集荷場前
	11:10~11:15	長浜集荷場跡地
	11:25~11:40	日前郷集荷場跡地
11:45~12:00	日良居庁舎	

※今年度から「しらとり苑横」会場は廃止します。

4月18日(火)	8:50~8:55	馬ヶ原集荷場跡地
	9:05~9:10	油宇集会施設
	9:15~9:25	油田出張所
	9:30~9:35	小伊保田集荷場跡地
	9:45~9:55	和田出張所
	10:00~10:05	内入集荷場跡地
	10:10~10:15	小泊集荷場跡地
	10:20~10:25	旧和佐公民館前※
	10:35~10:55	東和総合センター
	11:10~11:15	佐連会館
	11:25~11:30	伊崎集荷場前
	11:50~12:00	白木出張所
	12:05~12:15	船越集荷場跡地
	12:20~12:30	西方選果場跡地

※新公民館ではありませんのでご注意ください。

## ■問い合わせ

生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820 (79) 1012

# 久賀出身の彫刻家とその作品

周防大島町文化財保護審議会委員 西本 芳隆

久賀には著名な彫刻家が3人いる。

佐川定慶（明治40年〜平成13年 本名 藤川健一…後に佐川家の跡取りとなる）

宗光の宮大工藤川勇太郎の次男として生まれ、門井耕雲の一番弟子となる。昭和38年大阪市四天王寺の十一面観音立像を始めとして近畿地方を中心に仏像制作や修復を手掛ける。生涯を通して30組以上の仁王像を修復し、四国八十八ヶ所の仏像修復にも携わった。阿弥陀寺の回向祭の二十五菩薩練り供養に用いる菩薩面も彼の作である。なお、宮本常一記念館には、彼の寄贈品として十一面観音と三面大黒天が展示されている。

林健（明治41年〜平成14年）

宗光の商家の次男として生まれ、定慶とは一歳違い、生家も近かった。大正14年太平

洋美術研究所へ入所し、門井耕雲の大観音像制作に参加、その後帝展審査員・長谷川栄作に師事した。昭和7年帝展に『澄韻』で初入選し、以後多くの入選を果たす。戦後は呉市や広島市を拠点に活動した。呉市の『平清盛公日招像』やいくつもの裸婦像など、広島県内に数多くの代表作を遺した。久賀庁舎前の『青空』も彼の作である。

中村青田（大正元年〜昭和56年 本名 中村梅一）  
古町の大工中村鶴蔵の五男として生まれ、6歳のとき、久賀の覚法寺で山門彫刻を制作していた門井耕雲と出会ったのがきっかけで彫刻家の道を志し、16歳で耕雲に入門。その後、日展等で一時代を築いた澤田政廣に師事し、昭和14年『浴光』で新文展に初入選した。戦後は、岡山、東京を中心に活動し、昭和37年

『浴』で日展特選に選ばれ、その後日展審査員も務め、後進の指導にも尽くした。覚法寺の幕末期に活躍した住職大洲鉄然の木彫坐像、瀬戸公園に建つ大島大橋建設に貢献された佐藤栄作元内閣総理大臣と橋本正之元山口県知事のブロンズ像も彼の作である。

3人は、西方出身の仏像彫刻家門井耕雲との縁が深く、戦争による制作活動の中断を余儀なくされるなどの共通点もあったが、彫刻への情熱とともに郷土への思いを生涯持ち続けてくれた。

## 【参考文献】

犬伏武彦ほか「長州大工が遺した社寺建築」、周防大島町文化振興会編「京仏師佐川定慶」、同編「彫刻家林健」の川口智氏の論考



▶八幡生涯学習のむらに保管されている平清盛公日招像の原型

## 柳井警察署だより

☎0820 (72) 0110  
☎0820 (23) 0110

# 高齢者の交通事故防止県民運動

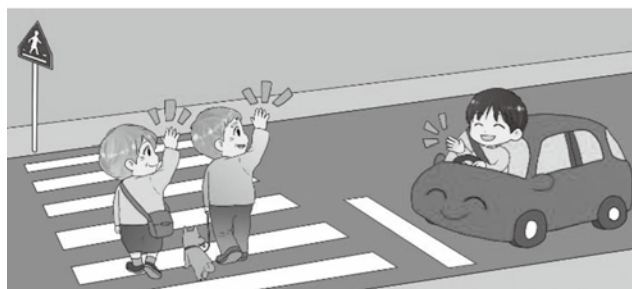
昨年、県内で交通事故により亡くなられた高齢者の方は21人で、交通事故死者数全体の68%を占めており、中でも、高齢歩行者の方が被害に遭う事故が多く発生しています。

歩行者の方は、道路を横断するとき、近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を利用するとともに、ハンドサインで横断する意思をドライバーにアピールし、安全確認を確実にしてから横断しましょう。

また、高齢ドライバーの方は、加齢に伴い運転操作に必要な身体機能が低下することを意識し、周囲の安全確認や道路状況をよく確認して運転するとともに、運転操作を間違えないために、ゆとりを持って行動しましょう。

## 【運動の重点】

- 高齢歩行者の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止
- 高齢者の自転車安全利用の推進
- 反射材・ハイビームの活用促進



## 第2回 周防大島マラニック100

瀬戸内のハワイ「周防大島」をピクニック感覚で走るランニングイベントを開催します。周防大島の美しい海を見ながら走る100kmと70kmを設定。エイドステーションでは、島のグルメでランナーをもてなします。

### ■日時

4月23日(日)

午前5時～午後9時30分(予定)

### ■スタート・ゴール

片添ヶ浜オートキャンプ場

### ■申し込み方法

3月19日(日)までに大会公式サイトからお申し込みください。また、ボランティアスタッフや沿道からの応援も大歓迎です。

※詳細についても、大会公式サイトをご確認ください。

(<https://suo-oshimamaranic.com/>)

### ■問い合わせ

周防大島マラニック実行委員会

☎080(6307)8809  
(豊饒)

町職員の異動(2月28日付)  
【退職者】 福祉課 得田 匠

## 島に春を告げる桜39(咲く)マップ



早咲きの桜として親しまれている河津桜ですが、周防大島にある「小積の河津桜」もひと足早い春の訪れを楽しめます。ヤシの並木道がハワイを想わせる海水浴場をはじめリゾートホテルやキャンプ場で賑わう片添ヶ浜の近くにある「小積の河津桜」は、2月下旬には見頃を迎え、3月中旬くらいまでお花見を楽しむことができます。

周防大島には河津桜から始まり山桜やソメイヨシノなど、瀬戸内海のブルーに淡いピンクが映える桜の名所がたくさんありますが、これら島の桜を多くの方々に知っていただければと、有志の方の編さんによる「周防大島桜めぐりマップ」がこのたび発行されます。



▲有志の方により作成された「周防大島桜めぐりマップ」

桜咲くのサクにかけて39カ所の桜の名所を紹介、島一番の桜の名所である「五条の千本桜」や日本三大桜が咲き誇る瀬戸公園に浮島の桜など、島の至る

所の桜を調査している力作です。この桜めぐりマップは、周防大島観光協会や道の駅サザンセットとうわなどで配布していますので、是非お手に取っていただき周防大島でのお花見にお役立てください。



▲五条の千本桜(五条から望む景色)

また、周防大島観光協会でも桜にちなみ「春の井まつり」&「お花見カフェ」と銘打ったグルメキャンペーンを3月1日から始め、飲食店からは14種類の丼メニュー、カフェからは9種類のスイーツメニューを用意して周防大島の春を盛り上げます。

もちろんお花見をはじめとした春の行楽情報も元気に発信していきます。うらかな周防大島で「花より団子」ならぬ「花も団子も」で、このキャンペーンと併せて、お花見をお楽しみください。

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

# 周防大島町の話題



▲今大会のゲストランナー増田明美さん㊟

## サザン・セト大島ロードレース大会

2月5日、第37回サザン・セト大島ロードレース大会が周防大島町陸上競技場から国道437号の海沿いのコースで開催されました。

3年ぶりの開催となった大会には、2kmを走るファミリーコースからハーフマラソンのコースまでの10部門に2,107人のエントリーがあり、参加者の皆さんはそれぞれのペースで記録に挑戦していました。

今年のゲストランナーは増田明美さんで、本大会へゲストとして参加されるのは今回で2回目。2kmと10kmのコースを走るとともに、参加者への応援と楽しいトークで、大会を盛り上げていただきました。

## レノファ山口「夢の教室」

2月14日、レノファ山口「夢の教室」が明新小学校において開催されました。この教室は、県内の小学校を対象にレノファ山口の選手が、子供たちと交流し、夢と希望を持つことの大切さを伝えるプロジェクトです。

明新小学校の5・6年生を対象に行われたこの教室では、サッカーのミニゲームなどで身体を使った交流が行われ、昨年までレノファ山口でプレーされた佐藤健太郎さんが、「サッカー選手になって気づいたこと」をテーマに、自分が経験した大きな壁や困難をどのようにして乗り越えてきたかなどを子供たちに話しました。



▲自分の夢や目標を「夢シート」に記入する子供たちの話を聞く佐藤健太郎さん㊟



◀「危険を感じたらすぐ避難を（自分の身は自分で守る）」「避難が空振りになっても『被害がなくて良かったね』と思える感覚を持つてほしい」と話す櫻井氏



## 周防大島町防災講演会

2月26日、山口県大島防災センターにて、「近年の自然災害の激甚化と地球温暖化」と題し、下関地方気象台台長 櫻井敬三氏による防災講演会が行われました。

講演の中では、これまで県内外で起こった災害の事例説明や、周防大島の地質や地形からどのような災害が起きやすいかの話がありました。

また、災害から身を守るには、地域の特性を知ることが大事であり、自分の住んでいるところのリスクを知るには、町が発行しているハザードマップで確認できることなどを伝えられました。

## 表彰

◆第1回高専 GIRLS SDGs × Technology Contest  
優秀賞・高専 60 周年記念賞  
Smart Searcher 開発 LAB (チーム名)



▲受賞の報告に訪れた大島商船高専チーム (Smart Searcher 開発 LAB) の皆さん

◆日本財団笹川会長 B & G 指導員褒賞  
岡本 祐子さん (森)



▲受賞の報告に訪れた岡本祐子さん㊟

元気ですか？  
お気ですか？  
ごうほ 保健師です

最期まで  
自分らしく暮らすために

皆さんは、自分の望む暮らしについて考えたことがありますか？地域包括支援センターでは、介護保険で要支援と認定された方の支援を行う際、ご自身の日々の目標をお聞きします。「転ばないようにしたい」「できるだけ自宅で生活を続けたい」など、多くの方が決めた目標のために頑張っておられます。きつと「この世代の方も持っているのではないのでしょうか。」

では、「これ以上病気の治療が難しい」「寝たきりで介護が必要になった」「認知症で自分の意思が伝えられなくなった」といった、もしかしたら起こるかもしれない将来のこと、もしもの時にどうしたいかを考えたことはありませんか？すぐに答えが出るものではないかもしれませんが、誰もが命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。そしていつかは人生の最期を迎える時がきます。

アドバンス・ケア・プランニング (ACP) という言葉をご存じですか？「人生会議」とも言い、いざという時のために「自分が大切にしているものは何か」「どのような医療やケアを受けたいか」「どこでどのように暮らし、人生の最期を迎えたいか」など本人の意思を尊重しながら、家族や信頼する友人、主治医、ケアに関わる人などと話し合い、共有しておくことです。基本的に本人の希望、家族の意向、医療上の判断を合わせて決めていきます。気軽に話せる話題ではなく、敬遠してしまいがちですが、人生の最期まで自分らしく過ごすためには、とても大事なことです。まずは、自分の気持ちを整理して、家族で話し合ってみましょう。また、その時々で気持ちは変化していくため、本人だけでなく家族の思いも共有しながら、何度も繰り返し話し合い、記録を残しておくことが大切です。

地域包括支援センター  
保健師 佐原 聡子  
☎ 0820 (73) 5506

【P 10 ちよび塩クイズ答え:②お好み焼き 6.2 g (① 2.6 g ③ 3.7 g ④ 4.7 g)】  
味付けに使われているソースに多く含まれています。食塩量が多い食品を選んだ時は、その他の食事で調整をしましょう。

募 集

あなたも土にふれあってみませんか！

市民農園利用者募集

◎市民農園

クカインガルデン（久賀）

・募集区画

3区画（1区画約24㎡）

・利用料 1㎡当り年額80円

・申し込み期限

3月23日（木）（応募者多数の場合は抽選となります）

◎滞在型市民農園

ガルテンヴィラ大島（東屋代）

宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの指導も行っています。興味のある方はお知らせください。

・募集区画 8区画

・利用料

年額39万7700円

（40万4060円）

・利用期間

令和5年4月から

（最長5年間まで更新可能）

・申し込み期限

3月23日（木）（応募者多数の場合は抽選となります）

■申し込み・問い合わせ

農林水産課 農林水産振興班

☎08220（79）1002

自衛官募集

◎一般幹部候補生

・応募資格

22歳以上26歳未満の方（20歳以上と22歳未満の方は、大

学卒業（見込み含む）、修士課程修了者等（見込み含む）は

28歳未満の方）

・受付期間

(1) 4月14日（金）まで

(2) 6月16日（金）まで

・第1次試験日

(1) 4月22日（土）、23日（日）

(2) 6月24日（土）

※(1)は音楽要員を除く、(2)は飛行要員を除く

◎歯科・薬剤科幹部候補生

・応募資格

専門の大学卒業（見込み含む）20歳以上30歳未満の方（薬剤科は20歳以上28歳未満の方）

・受付期間

4月14日（金）まで

・第1次試験日

4月22日（土）

※詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎08220（22）8199

「林業即戦力短期育成塾」の研修生を募集します

県では、木材生産に必要な知識と技術を短期間で習得できる「林業即戦力短期育成塾」を無料で開催しています。

■研修期間

6月12日（月）～11月13日（月）

■研修場所

山口県農林総合技術センター（防府市牟礼10318）、木材生産現場ほか

■研修内容

林業基礎知識の習得と木材生産に必要な資格取得、チェーンソーや高性能林業機械の基本操作習得、先進的な林業事業体における研修派遣など

■定員

10人（書類審査および面接等により選考し決定）

■主な受講条件

山林での作業が可能な原則18歳以上45歳未満（令和5年4月1日現在）の方で、研修終了後は、山口県内の林業認定事業体などに就業すること。

■募集期限

5月2日（火）

■その他

要件を満たせば、研修期間中（5カ月間）に、給付金（月額12万5千円）を受けられること

ができます。受講申請書は、県ホームページ（森林企画課）からダウンロードできます。

※詳しくは、お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

山口県森林企画課

☎083（933）3460

相 談

「表示登記の日」  
無料登記相談会

■日時

4月1日（土）

午前10時～正午

午後1時～午後3時

■場所

平生まち・むら地域交流センター（平生町平生村178）

■相談内容

土地（分筆・合筆、地目変更、土地の面積等の更正、土地の境界について）／建物（新築・増築、取り壊し・分割・区分等）

■相談員

山口県土地家屋調査士会会員

■問い合わせ

山口県土地家屋調査士会

☎083（922）5975

遺言・相続に関する  
無料電話相談

■日時

4月14日（金）

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号（当日限り）

☎083（920）8730

■相談内容

遺言・相続に関すること

■相談員

山口県弁護士会の弁護士が相談に応じます。（1回線）

■問い合わせ

山口県弁護士会

☎083（922）0087

お知らせ

イノシシにご注意ください

イノシシは、夕方から早朝にかけて活発に行動します。

車やバイクなどの運転時は、「前方に十分な注意を払いながら走行する」「光るものが見えたらすぐに減速する」「イノシシが頻繁に出没する場所では徐行し、突然の飛び出しに備える」など接触等に十分に注意してください。

散歩などで出会ってしまったときは、それ以上近づかず



ゆっくりと後ずさりし、静かにその場を立ち去ってください。(急に動くなど刺激を与える行動は避けましょう)また、近くに高いところがあれば、そこに逃げ安全を確保しましょう。

■問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班  
☎0820(79) 1002

就学援助費・就学奨励費  
交付申請

■対象

・就学援助費  
町内小中学校児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される方  
・就学奨励費  
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で、就学援助を希望される方

※認定条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

■交付内容

学用品費、修学旅行費など

■申請期限

4月20日(木)(年度の途中でも申請の受付を行います。認定となった場合は提出した日から援助対象となります)

■申請方法

学校教育課または各公民館へ、所定の様式により申請してください。(継続を希望される方も、改めて申請が必要です)

■申請に必要なもの

①印鑑②生計を同一にする世帯全員の令和4年度課税証明書(ただし、令和4年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)③児童扶養手当証書の写し(該当者は必ず添付)④振込先口座

■問い合わせ

学校教育課 学校教育班  
☎0820(78) 2204

鳥獣(イノシシ・カラス等)の「エサ場」をつくらないようにしましょう

田んぼや畑に収穫しない農作物や野菜クズ等を放置している様子が見受けられます。このような場所は、鳥獣にとって格好の「エサ場」として、鳥獣が頻繁に出没するようになります。自己の耕作地だけでなく、周囲の耕作地や宅地等への被害を引き起こします。収穫しない農作物や野菜クズ等は耕作地に放置せず、廃棄等して鳥獣の「エサ場」を

つくりないようにしましょう。

■問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班  
☎0820(79) 1002

あなたの資産を確認してください

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。(縦覧無料)

■縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(木)  
(土日祝日は除きます)

■縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)  
・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

(1)固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している方(ただし、土地のみを所有し

ている方は、家屋の縦覧ができません。また、家屋のみを所有している方は、土地の縦覧ができません)

・必要なもの  
本人確認ができるもの  
(運転免許証等)

※納税者と同居の親族も同様に取り扱います。

(2)納税者本人から委任を受けた方

・必要なもの  
委任状(または納税通知書等)

■問い合わせ

税務課 課税第2班  
☎0820(74) 1008

催し

陶芸作品展

八幡生涯学習のむら陶芸の館の陶芸教室受講生・シニアクラブ陶芸教室会員の作品を展示します。期間中はポンボニエール(小さなお菓子入れ)への絵付け体験ができます。入場無料、先着50人来場記念品があります。

■開催期間

3月24日(金)～26日(日)  
午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

■絵付け体験(先着20人限定)

・材料代  
1個1000円

・体験受付時間

午後3時まで  
(最終日は午後2時まで)

■場所・問い合わせ

八幡生涯学習のむら  
☎0820(72) 2601

企画展

「宮本常一関係資料を紐解く」

令和4年3月に山口県指定の有形文化財になった「宮本常一関係資料」を展示し、その魅力を紹介します。

■開催期間

3月25日(土)～5月14日(日)  
(水曜日ほか休館日を除く)

※3月25日、4月30日、5月14日はギャラリートークを行います。各日、午前11時開始です。

■入館料

大人 300円  
子供 150円

(町内小中学生は無料)

■場所・問い合わせ

宮本常一記念館  
☎0820(78) 2514

★催しや各種行事については、新型コロナウイルス感染症の影響によっては、中止や延期の可能性もあります

人権相談所を開設します

人権相談所では、差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題の相談を受けています。

【常設人権相談所】

法務局では毎日（休日を除く）人権相談に応じています。

山口地方法務局 岩国支局（岩国市錦見一丁目16-35）  
☎ 0827（43）1125

〈平日 午前8時30分～午後5時15分〉

【特設人権相談所】

町内で毎月1回1会場（午前9時30分～11時30分）にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談所が開設されています。（※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります）

■令和5年度計画

・久賀総合センター

4月7日(金)、8月4日(金)、12月1日(金)

・大島庁舎

5月12日(金)、9月1日(金)、1月12日(金)

・橘総合センター

6月2日(金)、10月6日(金)、2月2日(金)

・東和総合センター

7月7日(金)、11月10日(金)、3月1日(金)

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820（77）5505

育児相談

3月23日(木) 10:00～11:30  
（しまとぴあスカイセンター）

4月14日(金) 10:00～11:30（日良居庁舎）

4月18日(火) 10:00～11:30  
（久賀福祉センター）

☎ 子育て世代包括支援センター Ohana ☎ 73-5511

こころの相談会

4月7日(金) 10:00～12:00（久賀福祉センター）

☎ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504（要予約）

認知症相談

4月6日(木) 9:00～16:00（日良居庁舎）

☎ 地域包括支援センター ☎ 73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日（久賀総合センター）

10:00～12:00 / 13:00～16:00

※3月は第3火曜日が祝日となるため、3月22日(水)の開催となります。

※要予約（予約は相談希望日の前月1日から受付）  
※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 岩国年金事務所 ☎ 0827（24）2222

「偽サイト」に警戒を！



【相談窓口】

柳井地区広域  
消費生活センター  
☎ 0820-22-2125

山口県  
消費生活センター  
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安  
や心配を感じたら  
消費生活センター  
にご相談ください。

【相談】

有名家具店の公式サイトだと思い、通常価格の半額になつていたソファをクレジットカード決済で購入した。その後、商品は届かずサイトもなくなっており、偽サイトで注文したことに気づいたが、どうしたらよいか。

【アドバイス】

クレジットカード決済で購入しているため、すぐにクレジットカード会社に連絡をし、クレジットカード番号の変更手続きを行うよう助言した。

【ワンポイント講座】

偽サイトの手口では、大幅な値引きをうたうSNSやインターネット上の広告などから偽サイトに誘導され、クレジットカード情報を詐取されたり、銀行等への前払いで金を詐取されたりします。販売価格だけに目を奪われず、少しでも怪しいと感じたら注文しないなど、冷静に対応しましょう。また、トラブルに遭ったと気が付いたら、素早い対処が重要です。銀行口座等への前払いの場合は、すぐに振込先金融機関の窓口に連絡するとともに、最寄りの警察にも届け出ましょう。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 周防大島町交通事故発生状況 過去5年の状況（各年12月末現在）

人(件)数	H30	H31・R1	R2	R3	R4
人身事故	32	27	19	13	14
死者	1	0	0	2	0
傷者	39	39	31	18	18
物損事故	319	325	302	292	304

### 過去5年の人の動き（各年12月31日現在）

人(戸)数	H30	H31・R1	R2	R3	R4
人口	16,320	15,775	15,242	14,808	14,346
男(日本人)	7,472	7,257	7,009	6,847	6,628
女(日本人)	8,758	8,413	8,127	7,859	7,602
外国人	90	105	106	102	116
世帯数	9,266	9,040	8,790	8,565	8,372

今後の人の動きにつきましては、発行月の前月1日時点での掲載とさせていただきますので、ご了承ください。

### ●休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
3月21日(火)	橘医院	☎ 77-1000
3月26日(日)	野村医院	☎ 76-0017
4月2日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
4月9日(日)	安本医院	☎ 73-0822
4月16日(日)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

## 食推おすすめレシピ♪

### 材料（4人分）

切り干し大根 ……25g	A {	酢 …… 大さじ1・1/2
水菜 ……30g		砂糖 …… 小さじ2
わかめ（乾燥） ……2g		しょうゆ …… 小さじ2
かにかまぼこ ……30g		ごま油 …… 小さじ1

### 作り方

- 1 切り干し大根は、軽く水で洗い、水につけて戻し、食べやすい大きさに切り、水気をしぼる。
- 2 水菜は、3センチの長さに切る。
- 3 わかめは、水で戻し、一口大に切り水気をしぼる。
- 4 かにかまぼこは、3センチの長さに切り、手でほぐす。
- 5 ボウルに 1 2 3 4 を入れて混ぜて、Aを入れて和える。

1人分の栄養素量…エネルギー 46kcal、たんぱく質 2.0g、脂質 1.1g、食物繊維 2.0mg、食塩相当量 0.7g



今回は切り干し大根を使ったさっぱりとした和えものを紹介します。切り干し大根は、摂り過ぎた塩分を尿中に排出する働きがあるカリウムや歯や骨を形成するカルシウム、便秘予防の効果がある食物繊維が豊富です。酢の酸味とごま油のkokuya香りでうす味でもおいしくいただけます。

## 切り干し大根の中華風和え